

情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 8月

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

皆様の善意
ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。

寺井 幸子 様

唐箕

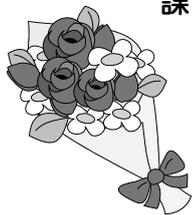
詳しくは☎教育総務課

「桶川市みどりの基金」への
寄附ありがとうございます

市では、市民などと企業、行政が
一体となって緑豊かなまちづくりを
進めるために「桶川市みどりの基金」
を設置しています。

次の方から寄附をいただきました。
桶川花と緑をいっばいにする会 様
皆さんの緑化に対する善意、あり
がとうございました。

詳しくは☎環境課



住民票などの交付に係る 本人通知制度のお知らせ

住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防ぐことを目的とした「本人通知制度」を実施しています。

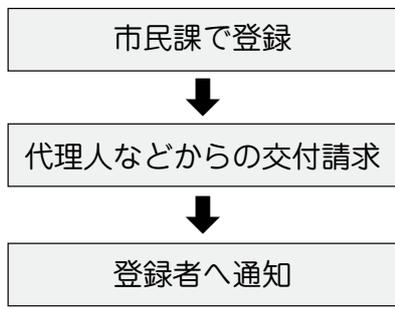
この制度は、住民票の写しなどを「あなたの代理人や第三者」に交付した場合に、その交付の事実を通知するもので、この制度を利用する場合は、事前の登録が必要です。

本人通知制度を利用することにより、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能になります。

事前登録の対象者▼市の住民基本台帳、または戸籍に記録されている人

登録方法▼運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

【本人通知制度の流れ】



詳しくは☎市民課

桶川市監査委員が 再任されました

7月1日付けで、監査委員として
榎本幸雄さんが再任されました。



榎本 幸雄さん

詳しくは☎監査委員事務局

桶川市教育委員会委員が 任命されました

7月1日付けで、教育委員会委員
として西永和子さんが任命されまし
た。



西永 和子さん

詳しくは☎教育総務課

小中学校老朽化対策事業（トイレ改修など）が始まりました

市では、「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」に基づき、今年度から4年間で、市内全小中学校の「老朽化対策事業（トイレ改修など）」

を実施します。

今年度の対象校は、加納小学校と東中学校です。6月下旬から改修工事が始まりました。工事内容については次のとおりです。

期間▼6月下旬～11月頃

内容▼トイレ全面改修工事、屋上防水改修工事、外壁改修工事（加納小学校のみ）



トイレ改修後イメージ写真

工事中は、近隣にお住まいの皆様をはじめ、学校利用者や関係者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

詳しくは☎教育総務課



シリーズ 旧桶川飛行学校⑧

～兵舎棟の復原調査2～

前号に引き続き兵舎棟についてご紹介しますが、兵舎棟寄宿室の規模は間口が7m、奥行が9m、そして天井高が3.3mとなりますので、凡そ207㎡の立方体が1室の規模となります。ここに18名の学生が寝泊りをしてきた訳ですが、両側奥行面（南北軸）の壁に添わせて幅90cm強のベッドを片面に9台ずつ配し、2m幅の部屋内通路を中央に設けるレイアウトでした。このため、私物を置くスペースが無いことから、ベッドに添うこの壁に二段の荷棚が設けられていました。一人が占有できるのはベッド幅となる二段分だけでしたが、上段は有事の際の対応に備えて歩兵銃などを配置していたことから、結果として私物は下段のみにしか置けない状態であり、学生には厳しい環境であったことが判ります。

形式は異なりますが、熊谷陸軍飛行学校本校兵舎棟でも同様な私物配置の手法が採られていたため、桶川飛行学校兵舎棟建築計画でもこれが踏襲されたのだと考えられます。しかし、荷棚の構造は界壁より隣り合う両部屋の荷棚を受ける両袖腕木方式であるため、壁内にこれを掛け渡す胴差しを横架材として中央に組み込む必要があり、結果として耐震上有効な筋交いが大きく斜めに渡せず、上下分断する木組となっていました。恐らく荷棚の積載量を重視したためと考えられますが、建物全体の有効な耐震壁として見た場合、残念ながらこの稀少な構法が、強度を不足させる要因となっていたことも突き止めました。

復原に際しては、文化財建造物として当初の構法を遵守しながらも、現代の建築技術をこれに旨く組合せて、現行基準が示す強度を建物に持たせた補強を実施します。ものづくり大学横山研究室



寄宿室内部状況
(学覧より引用)



二段形式の荷棚
(腕木) (胴差し)

荷棚腕木と胴差しの
取り付け状況

旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地整備管理基金への寄附 ありがとうございます

詳しくは☐道の駅・飛行学校跡地整備課

川田谷にある旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は、昭和12年に設置された飛行学校施設で、建物は市の有形文化財に指定されています。市では現在、この分教場の整備事業を実施しています。市は、本整備事業に賛同いただける方々からの寄附金を受け付けており、平成29年6月30日現在の寄附件数は166件、金額は10,543,864円となっています。

前回の広報掲載（平成29年3月号）以降、寄附をいただいた方についてお知らせします（受付順）。多くの方から寄附をいただきましてありがとうございました。今後もご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- | | | | | |
|----|-----------------|-----------|---------|---------|
| 個人 | 神田 将 様 | 鍋田 文夫 様 | 高柳 利秋 様 | 川瀬 充朗 様 |
| | 加藤 友啓 様 | 中川 法宏 様 | 八木 則道 様 | |
| | その他、氏名公表不可 3人 | | | |
| 団体 | 桶川市カラオケ連合会 様 | 桶川市写真連盟 様 | | |
| | 平和感謝チャリティー歌謡祭 様 | 埼玉県少飛会 様 | | |

※同日現在で入金が確認でき、氏名（名称）公表可の場合のみ掲載しています。

平成28年度に建物の解体調査を実施したため、現在は建物の公開を中断しています。

市長元氣通信 かつ 克 動 報 告 vol.42



去る7月8日(土)、坂田西特定土地画整理事業で整備された、市内で25番目の都市公園となる「坂田谷津谷遺跡公園」の開園式典が行われました。当日は、気温30度を超える真夏日の中、区画整理組合の役員の方々をはじめ、地域の関係者の皆様ご出席の下、無事に開園することが出来ました。

公園の所在する地域が古くから「谷津谷」という地名で親しまれてきたことや、公園内に「堀ノ内遺跡」※の包蔵地があり、現在も遺跡の一部が公園の地下に保存されていることから、「坂田谷津谷遺跡公園」と名付けられました。

また、この公園は「各世代が遊べるみんなの公園」をテーマとして計画され、「交流広場」、「遺跡広場」、「遊具広場」、「樹木ゾーン」、「水景施設」、「健康広場」に分けられています。交流広場には、災害時に利用出来るかまどベンチなどが設置され、健康広場には、誰もが利用出来る健康遊具などが配置されています。また、水景施設には、「谷津谷の泉」と呼ばれる水源があり、この泉は大正年間までは約100㎡の広さをもち、ウナギが多く生息していたとのこと。時代が流れ、泉の水量はだいぶ減ってしまいましたが、綾瀬川の水源の一つとも言われる泉からは、今なお冷たい水が湧き出しています。

私達が子どもの頃は、かくれんぼや缶蹴り、ボール遊びなどが自由に出来る広場や公園などが身近にありましたが、市街化が進むにつれて、そうした場所が少なくなってきたように感じます。

しばしば、市民の皆様から、公園についてのご要望をいただきますが、既成市街地においては、新たに公園用地を確保することさえも難しい現実がございます。

しかしながら、開園してすぐに近所の子も達や沢山やってくる、元気いっぱい笑顔で遊ぶ姿を見て、今後も、子どもから高齢者までの多世代が親しみ、利用出来る公園を、一つでも多く造っていきたく強く感じた一日でした。

※ 堀ノ内遺跡…縄文時代の住居跡や弥生時代～古墳時代・江戸時代の墓などが残っています。

桶川市長 小野克典

入学準備金貸付制度のご案内

市では、高校・大学などへの進学を希望する人の保護者で、入学資金の調達が困難な人に対して、資金の貸し付けを実施しています。
対象者▼次の要件を満たす人
①平成29年1月1日以前から市内に居住する人
②連帯保証人（関東一都六県に居住し、独立の生計を営む20歳以上の住民税完納者）がいる人

貸付限度額▼※1万円を単位
○高等学校・高等専門学校・専修学校↓20万円
○大学（短大を含む）↓40万円

償還方法▼口座振替で平成30年10月から40月割賦償還（無利子）
貸付の適否▼書面で通知します。

申請期間▼9月1日(金)～平成30年2月末日(土・日・祝日および年末年始を除く)

※年内貸付を希望する人は、10月31日(火)までに申請してください。

※入学が確定する前に申請できます。

※申請書類は、教育総務課窓口またはホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☐教育総務課

第1回いじめ対策委員会 公開のお知らせ

とき▼8月25日(金)午後1時30分

ところ▼仮設庁舎会議室302

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

詳しくは☐学校支援課

教育委員会第8回定例会 のお知らせ

とき▼8月24日(木)午後2時

ところ▼仮設庁舎会議室303

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、次回の教育委員会は、9月28日(木)を予定しています。

詳しくは☐教育総務課

生涯学習ガイド(8月～11月) を活用してください

市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた『生涯学習ガイド』を作成しています。公民施設（公民館・図書館など）に配置しているほか、ホームページにも掲載しています。

詳しくは☐生涯学習文化財課

今月の納期

市民税・県民税
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料【第2期】

納期限…8月31日
納付は期限内に！



戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
平成30年4月2日までに、請求してください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、早めに請求してください。

支給対象▼

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者の妻や父母等）がない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

支給内容▶国債名称：第十回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面：25万円（5年償還）

請求窓口▶県社会福祉課☎830-3286または市社会福祉課

～国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入の皆様へ～

詳しくは☎保険年金課

人間ドック・脳ドック検診費の補助を利用してください

人間ドック・脳ドックの検診を受けた場合、検診費の一部を次のとおり補助しています。

対象▶国民健康保険に加入している30歳以上の
人または後期高齢者医療制度に加入して
いる人で、保険税・保険料の滞納のない
人

補助金額▶人間ドック・脳ドック、いずれか一方の
検診費の7割（上限25,000円）を年度内
1回補助します。

補助方法▶2種類あります。

①桶川市・北本市・伊奈町の指定医療機関で受ける
場合

医療機関に予約後、検診前に保険証と印鑑を
持って、保険年金課で補助金受給者証の交付申
請をしてください。検診日に補助金受給者証を
提出することで、検診費から補助額差引後の支
払額になります。

②その他の医療機関で受ける場合

検診後、保険証・印鑑・検診費の領収書・検
診結果・振込口座が分かるものを持って、保険
年金課で補助申請をしてください。

※検診項目や検診費用は各医療機関で異なりま

す。直接、医療機関へ問い合わせしてくださ
い。

※指定医療機関は、市ホームページをご覧にな
るか、直接、保険年金課へ問い合わせしてくだ
さい。

指定保養施設利用補助制度を利用してください

埼玉県国民健康保険団体連合会が行っている保養
施設宿泊利用共同事業の指定を受けた保養施設（国
内の約300か所の旅館やホテルなど）を利用する場
合は、次のような補助制度があります。

対象▶国民健康保険または後期高齢者医療制度
に加入している人で、保険税・保険料の
滞納のない人

補助金額▶3,000円 ※年度内1人1泊を限度

利用方法▶

①初めに、利用施設に補助利用券を使用する旨を
伝え、予約をしてください。

②次に、利用日前に保険証と印鑑を持参のうえ、
保険年金課で利用券の申請をしてください。

※保養施設一覧は、市ホームページおよび保険
年金課で閲覧できます。利用券は、旅行会社
のパック旅行などには使用できませんので注
意してください。

相談
無料

生活の不安や心配
相談してください



相談時間▶8：30～17：15

※土・日・祝日および年末年始を除く。

詳しくは☎社会福祉課☎786-3211(代)

《ひとりでも悩まず、気軽に来所・電話で相談してください。》

特別相談会を実施します

日時▶8月19日(土)

10：00～15：30

場所▶仮設庁舎1階

社会福祉課窓口

※予約不要です。時間内にお越しください。

以下に当てはまるときは、気軽
に相談してください。

- 仕事がなかなか見つからない。
- 仕事に就くが長く続かない。
- 生活が苦しい。
- 悩みが多くて、どこから手をつ
けたらいいかわからない。

◆生活困窮者自立支援事業について◆

上記のような困りごとがある人の相談に支援員が応じ、一人ひとりの状況に合わせた
支援プランを作成し、自立に向けた支援へとつなげる制度です。

担当地区	
氏名	電話
主任児童委員 (桶川小・東中エリア)	
山崎 美紀	728-9229
寿二丁目9～12番・ 16～18番	
木村 保代	776-8839

詳しくは☎社会福祉課

「主任児童委員」は、民生委員・
児童委員を兼ねており、子どもや子
育て家庭に関する事項を専門的に担
当し、児童福祉の増進に努めていま
す。ご協力をお願いします。

「民生委員・児童委員」は、一定
の区域を担当し、区域内を常に把握
しながら地域での援助を必要とする
人の相談や福祉活動を行うとともに、
福祉に関する情報の提供や関係諸機
関・施設などへ連絡・調整などを行っ
ています。

7月1日付けで、新たに2人が厚
生労働大臣と県知事から民生委員・
児童委員および主任児童委員に委嘱
されました。

新たに民生委員・児童委員
が委嘱されました



介護者のつどい・介護者サロン

地域包括支援センター主催で、介護に関する情報交換の場として、介護者のつどい・介護者サロンを開催します。

介護者のつどい 「みちくさ」	とき	8月18日(金)13:30~15:00	ところ	中山道ふれあい館 (南1-8-4)
	内容	「ちょっとふれあい館に立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、知りたい人、介護を体験した人など、情報交換をし、介護についての話の輪を広げていきましょう。 飲み物は各自で用意してください。		
	問合せ	地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055		
社協介護者のつどい	とき	8月23日(水)13:30~15:00	ところ	地域福祉活動センター
	内容	日々の介護で疲れていませんか。介護についての悩みを話し合ったり、気分転換をしませんか。		
	問合せ	地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265		
介護者サロン	とき	9月7日(木)10:30~12:00	ところ	地域包括支援センタールーエハイム
	内容	在宅介護に役立つサービスについてお話をします。 介護の経験者だけでなく、興味のある人など、どなたでも参加できます。		
	問合せ	地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121		
介護者のつどい 「蘭の会」	とき	9月16日(土)13:30~15:00	ところ	農業センター
	内容	テーマ「訪問看護はどんなサービス？」 訪問看護は在宅療養している人の強い味方です。 在宅介護に関する情報交換、日頃の悩みを相談し合う「つどい」を開催します。		
	問合せ	地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311		

臓器提供の意思表示に協力してください

～「提供する」「提供しない」どちらの意思も尊重されます～

【臓器移植について】

臓器移植とは、重い病気や事故などにより、臓器の機能が低下し、移植でしか治療できない人と死後に臓器を提供しても良いという人を結ぶ医療で、善意による臓器の提供がなければ成り立たない医療です。

日本で臓器の提供を待っている人は、約13,000人です。それに対して、移植を受けられる人は、年間約300人です。

【臓器提供の意思表示について】

臓器提供の意思は、インターネットで意思を登録するか、健康保険証や運転免許証、マイナンバーカード、意思表示カードで示すことができます。

平成22年7月、改正臓器移植法が全面施行され、親族に対しての優先提供の意思表示が可能になりました。

また、生前に臓器提供に関する意思を表明しておらず、ご本人の意思が不明な場合には、ご家族の承諾によって臓器提供ができるようになりました。これにより、15歳未満の人から、脳死後の臓器提供も可能となります。

一人ひとりが、臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思を表示しておくことが大切です。

問合せ ☎ (公社)日本臓器移植ネットワーク ☎0120-78-1069 ※携帯電話からは ☎03-3502-2071

年金請求書の手続漏れは ありませんか

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。

日本年金機構では、これまでに対象となる人に、黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、8月1日(最も早い年金の支払いは10月)です。まだ、請求手続きをしていない人は、今すぐねんきんダイヤルに電話し、予約のうえ、年金事務所で行ってください。

問合せ ☎ねんきんダイヤル ☎0570-051165

埼玉県在宅保健活動者の会

「青空会」会員募集のお知らせ

「青空会」は、会員に対する研修や市町村の保健事業などを支援しています。

会の趣旨に賛同し、市町村の支援活動などに協力いただける保健師、助産師、看護師の資格をお持ちで、就業していない人、または在宅で活動している人を募集しています。

問合せ ☎県国民健康保険団体連合会保健課 ☎824-2539

第8回農業委員会総会のお知らせ

とき ▼ 8月22日(火)午後2時

ところ ▼ 仮設庁舎会議室302

傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合があります。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページまたは事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、9月21日(木)を予定しています。

詳しくは ☎農業委員会事務局

交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児などを対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児など」とは、18歳以下の人で、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障害を負った人をいいます。

給付対象者 ▼ 平成29年4月1日以降、交通遺児などとなった県内在住の18歳以下の人
給付額(子ども1人につき) ▼ 10万円(1回のみ)

給付時期 ▼ 11月または平成30年5月

申請書類 ▼ 安心安全課および学校支援課で配布します。

提出期限 ▼

○ 11月支給分 ▼ 8月31日(木)

○ 平成30年5月支給分 ▼ 平成30年2月28日(木)

提出先 ▼ みずほ信託銀行(株)浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-16-18 ☎822-0191)へ、郵送または直接、持参してください。

問合せ ☎県防犯・交通安全課 ☎830-2958

介護の仕事に興味がある人へ

「平成29年度埼玉県介護職員雇用推進事業等」参加者募集のお知らせ

介護の仕事は、人を支え社会を支える、やりがいのある仕事です。県では、介護の仕事に興味がある人に対し、経験の有無などに応じて研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援しています。

事業内容

- ① 介護職員雇用推進事業 ↓ 介護の仕事の経験がない人に対し、介護職員初任者研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援します。
- ② 介護の仕事体験事業 ↓ 介護の仕事に興味がある非正規雇用者などの人に対し、介護の仕事体験し、理解

認知症サポーター フォローアップ講座



市内の認知症サポーターは、2,000人を超えました。

今回、「認知症の理解と支援～本人の想いを聞きながら～」と題し、埼玉県「認知症の人と家族の会」のメンバーと認知症当事者をお招きして、「認知症サポーターフォローアップ講座」を開催します。

認知症という病気の理解をさらに深めませんか。
とき ▶ 9月1日(金)14時~15時30分
(13時30分から受付開始)

ところ ▶ 保健センター 定員 ▶ 70人
対象 ▶ 認知症サポーター養成講座修了者
申込み ▶ 8月25日(金)までに、電話で高齢介護課へ。
詳しくは ☎高齢介護課

事業委託元 ▼ 県高齢者福祉課
問合せ ☎(株)シグマスタッフ大宮支店(受託事業者) ☎782-5173

を深めてもらうことを支援しています。
③ 潜在介護職員復職支援事業 ↓ 結婚や出産などにより離職した介護有資格者など(潜在介護職員)の人を対象に、復職前研修の受講から県内介護事業所への復職までを支援します。
④ 高齢者等介護職就労支援事業 ↓ 介護の仕事の経験がない原則60歳以上の人(介護未経験高齢者)に対し、研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援します。

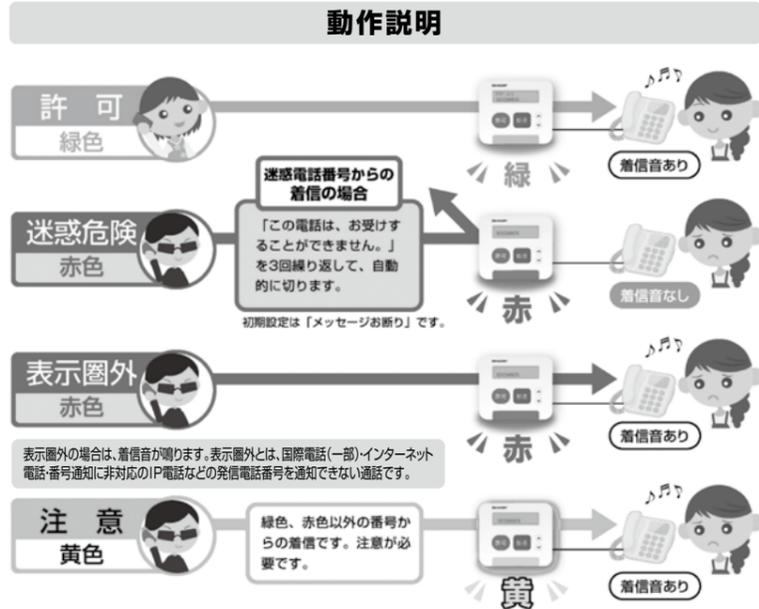


迷惑電話の着信を拒否する装置を無料で貸し出します

詳しくは☎自治文化課

市では、高齢者のニセ電話詐欺被害防止のため、迷惑電話防止装置のモニターを募集します。

迷惑電話防止装置は、番号表示サービスに加入している電話機に接続するだけで、警察などから提供された25,000件以上の不審な電話番号（最新のリストは自動的に更新されます）や利用者が拒否した電話番号を自動的にブロックできる装置です。



【募集について】

- モニター期間**▶10月1日～平成30年3月31日
※モニター終了後も継続して利用する場合は、別途契約が必要です。
- 対象者**▶次のすべてを満たす人
 - ①市内に住民登録がある。
 - ②65歳以上の人がある世帯に属する。
 - ③電話番号表示機能を利用中または装置設置までに利用を開始できる。
 - ④郵送によるアンケートに協力できる。
- 募集数**▶25台（1世帯につき1台）

- 設置方法**▶電話機に装置をつなぎ、電源に接続する。
- 募集要項の設置場所**▶自治文化課、東部連絡所、駅西口連絡所、市民活動サポートセンター、東公民館、川田谷生涯学習センター
※募集要項はホームページからもダウンロードできます。
- 申込み**▶8月1日(火)～31日(木)に、募集要項の中の申込書に必要事項を記入のうえ、直接、自治文化課へ。
※詳しくは募集要項をご覧ください。

☆自衛官等募集☆

募集種目	受付期間	応募資格	試験予定日
防衛大学校学生	9月5日(火)～7日(木)《必着》	18歳以上21歳未満※1	9月23日(土・祝)・24日(日)
		18歳以上21歳未満(自衛官は23歳未満)高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	★1次試験 9月23日(土・祝) ★2次試験有
防衛医科大学校 医学科学生	9月5日(火)～29日(金)《必着》	18歳以上21歳未満高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	★1次試験 10月28日(土)・29日(日) ★2次試験有
防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護学生)			★1次試験 10月14日(土) ★2次試験有
自衛官候補生	9月15日(金)《必着》	日本国籍を有するもので、18歳以上27歳未満	9月25日(月)～28日(木)の指定された日

※1 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人
※年齢は平成30年4月1日現在
※ホームページから、内容の確認および資料請求などができますので、確認してください。
問合せ☎自衛隊さいたま地域事務所☎651-2420

シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～②④

住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

「生活支援サポーター」が誕生しています 詳しくは☎高齢介護課

介護保険制度の改正を受けて、4月から、「桶川市介護予防・生活支援サービス事業（以下、「生活支援サービス」）」が始まりました。この事業は、要支援1、要支援2、事業対象者（チェックリスト該当者）に、「買い物」、「調理」、「掃除」などの生活支援の手伝いをする「生活支援サービス」を提供し、軽度の生活支援を行うことで、住み慣れた地域で自立した生活を行えるように応援する事業です。

これまでの介護保険制度では、ホームヘルパーや介護福祉士などの資格がなければ、生活支援などのサービスの担い手となることはできませんでした。生活支援サービスでは、市が実施する研修を受け、基準が緩和された事業所などに所属すれば、「買い物」、「調理」、「掃除」などの生活支援の提供ができるようになります。

生活支援に必要な技術を身につけていただくため、市では、養成研修を実施し、「生活支援サポーター」としての担い手の育成を行っています。次の表のような高齢者の健康、安全、制度に関わる講義からサービスの内容に則した実技や実習まで、幅広く高齢者の生活に関わることで学んでいただきます。

平成28年度には、21人の生活支援サポーターが誕生しました。今年度も引き続き養成研修を開催し、生活支援サポーターの育成を行っています。興味のある人は高齢介護課へ問い合わせてください。

【生活支援サポーター養成研修内容】

	研修内容
1日目	市の介護保険・高齢者福祉施策（講義） 認知症高齢者への対応（講義）
2日目	高齢者の健康と安全のための知識・技術（講義・実技） 高齢者の疾患・介護などについて
3日目	高齢者の食事について（講義・実習） サービス提供の際の注意事項などについて（講義・演習）



今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションをとおして触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	8月9日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	8月16日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	8月18日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	8月6日(日) 9月3日(日)	9:30～12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	8月13日(日)	10:00～11:30	無料
クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	8月19日(土)	13:30～15:00	150円



詳しくは☎
高齢介護課

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。



あなたにもできる！ビジネスのかたち

～女性・シニア向け創業セミナー受講者募集～

自分らしい生き方を選択した人はたくさんいます。ダブルワークや週末起業で始めて、独立を目指す人もいます。あなたの起業を応援します。

とき▶ 8月30日(水)、9月5日(火)・12日(火)・20日(水)・27日(水)、10月4日(水)の6回で、いずれも10:00～13:00

ところ▶ 8月30日、9月5日・12日・20日→さいたま文学館(若宮1-5-9)

9月27日、10月4日→鴻巣市市民活動センター(鴻巣市本町1-2-1)

対象▶ 起業を目指している、または起業後間もない女性・シニアの人

講師▶ 山内 正明さん (Step up consulting(株) 代表取締役社長)

内容▶ 【第1回：8月30日】あなたにもできる！ビジネスのかたち

【第2回：9月5日】ビジネスをはじめよう！(地域ビジネスのはじめかた)

【第3回：9月12日】ビジネスは利益を出すことが大事(ビジネスプランの作成①)

【第4回：9月20日】あなたの商品・サービスを誰が買いますか？(ビジネスプランの作成②)

【第5回：9月27日】あなたの商品・サービスが選ばれるための手段を考える(マーケティング戦略①)

【第6回：10月4日】お客様をファンに変える(マーケティング戦略②)

【特別講演：9月6日(水)さいたま文学館】

○テーマ：『儲かるお店のデザイン』

○講師：アタカプランニング(株) 代表取締役 古河 正己さん

※上記セミナーのほか、受講者によるテスト販売(会場：おけがわマイン、エルミここのす)、モニターを妊婦・授乳婦・子育て中のママに特化したモニタリングリサーチ、地域内空き店舗情報の提供などのメニューを準備しています。

定員▶ 30人【多数抽選】

費用▶ 2,000円(セミナーを含むすべて)※セミナーは、原則として全6回受講してください。

申込み▶ 8月1日(火)午前9時から、電話で桶川市商工会へ。

共催▶ 桶川市商工会、鴻巣市商工会、北本市商工会、伊奈町商工会、上尾商工会議所

後援▶ 埼玉県県央地域振興センター

問合せ▶ 桶川市商工会 ☎786-0903

「小規模工事契約希望者登録制度」契約希望者の申請を受け付けます(臨時登録)

市が発注する小規模工事(130万円以下)の契約希望者の申請を受け付けます。今回の受付は臨時登録ですので、登録済みの場合、申請の必要はありません。

受付期間▶ 9月1日(金)～11日(月) (土・日を除く)

受付時間▶ 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

受付場所▶ 契約管財課

有効期間▶ 10月1日～平成31年3月31日

対象▶ 市内に主たる事業所を有する法人または市内に主たる事業所および住所を有する個人で、小規模工事の契約を希望する人(桶川市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていない人)

提出書類▶ 提出要領を参照

提出要領▶ 申請書は、ホームページからダウンロードできます。詳しくは▶ 契約管財課

登録試験のお知らせ

育児休業などを取得する職員の代わりに業務を行う、任期付職員の登録試験受験者を随時募集しています。

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成29年 5月末	平成28年 5月末	対前年 同月比
件数	106件	132件	-26件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	132人	160人	-28人

常日頃 安全運転 忘れずに

受付期間▶ 平成30年3月31日(土)まで

登録職種▶ ①事務職【一般】、事務職【社会福祉士】、保育士職②保健師職、栄養士職(登録制・試験免除)

試験内容▶ 作文および面接

受験資格▶ 昭和35年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学、高等学校を卒業した人

その他▶ 詳しくは、受験案内などをご覧ください。受験案内などは、仮設庁舎(総合案内)・分庁舎(職員課)で配布します。なお、ホームページからもダウンロードできます。

申込み・問合せ▶ 職員課

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)のお知らせ

詳しくは▶ 税務課

適切な健康管理の下、医療用医薬品から代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組みとして、一定の取組み(※1)を行う個人が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、本人または生計を一にする親族に係る一定のスイッチOTC医薬品(※2)を購入した場合、その年中に支払った費用の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額(上限8万8千円)について、その年分の総所得金額などから控除する制度です。

(※1)特定健康診査(いわゆるメタボ健診)、予防接種、定期健康診断(事業主健診)、健康診査、がん検診(※2)医師によって処方される医療用医薬品から、ドラッグストアで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品

対象となる医薬品▶

対象となる医薬品を購入したレシートには、右図のような記載がされます。

セルフメディケーション 税 控除 対象

▲共通識別マーク
※対象商品に記載されています。

ア：商品名の前後にマークを付け、セルフメディケーション税制対象商品であることを記載するケース

△×ドラッグ	
＜領収書＞	
2017年8月1日(火)	13:15
★ ○○かぜ薬	¥100
××目薬	¥200
□×ドリンク	¥300
◎鎮痛剤	¥800
合計	¥1,512
(内消費税)	¥112
★印はセルフメディケーション税制対象商品	

イ：対象商品のみ、合計額を分けて表示するケース

○×薬局	
＜領収書＞	
2017年8月1日(火)	
○○かぜ薬	¥100
合計	¥108
(内消費税)	¥8
上記はセルフメディケーション税制対象商品	
＜領収書＞	
××目薬	¥200
□×ドリンク	¥300
◎鎮痛剤	¥800
合計	¥1,404
(内消費税)	¥104

確定申告時の必要書類▶

この控除の適用を受けるためには、次の書類を添えて確定申告(市県民税の控除の適用のみを受ける場合は、市県民税申告)をする必要があります。

- 健康の維持増進や疾病の予防への取組み(特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診)を行った証明書類(領収書、結果通知表など)
※市の予算で住民サービスとして実施した健康診査を除く。
- 対象となる医薬品を購入したことがわかる領収書またはレシート(商品名、金額、販売店名、購入日、対象医薬品である旨が記載されているもの)

その他▶

- 平成29年分(市県民税の場合は、平成30年度)の申告から対象となります。
※平成29年分(平成30年度)申告の対象は、平成29年1月1日から同年12月31日までの購入分(領収日)です。
- 一人の人が、従来の医療費控除と併用して適用を受けることはできませんので、注意してください。
- 対象となる医薬品や一定の取組みなど本制度についての詳細は、厚生労働省のホームページに掲載しています。



←厚生労働省HP

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

県では、多くの県民が親しみやすい雰囲気の中で、人権について考える総合的な人権フェスティバルを開催します。

「ヒューマンフェスタ2017in越谷」

とき▶ 8月23日(水)午後1時～3時10分
ところ▶ サンシティホール(越谷市)

内容▶

①人権講演会：「自分という人生の長距離ランナー」
講師：増田明美さん

(スポーツジャーナリスト)



- 子ども人権メッセージ
- ミニコンサート(松伏高等学校吹奏楽部による演奏)
- 子ども向け着ぐるみショー、人権啓発資料などの展示、人権相談など※午前10時～午後3時30分

費用▶ 無料

その他▶ 先着順、申込不要

問合せ▶ 県人権推進課 ☎830-2255



桶川市ホームページアドレス
http://www.city.okegawa.lg.jp

桶川市保健センター ☎786-1855 ☎786-0096

桶川市役所 桶川市教育委員会 ☎786-3211 (代表) ☎786-9866

下水道排水設備工事責任技 術者共通試験を行います

受験資格▼次のいずれかに該当する人
 ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した人
 ②高等学校を卒業した人で、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する人
 ③排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する人
 ④①③に準ずる人

試験日▼11月26日(日)

試験会場▼埼玉工業大学(深谷市)

受付期間▼8月21日(月)～9月29日(金)《必着》

申込方法▼郵送※詳しくは、受験案内をご覧ください。
受験料▼1万円

※受験案内は8月21日(月)から分庁舎の下水道課で配布します(土・日・祝日を除く)。
 詳しくは▼下水道課

シルバー人材センターを 利用してください

シルバー人材センターでは、経験豊かな高齢者が、仕事をとおして各分野で活躍しています。

甲種防火管理再講習 を開催します

とき▼9月8日(金)午後1時30分～午後4時5分
 ところ▼県防災学習センター(鴻巣市袋30番地)
 ※受講者用の駐車場はありません。近隣施設の駐車場も利用できません。
対象▼劇場・集会所・店舗・ホテル・病院など、不特定多数の人が出入する建物の、収容人員が30人以上の建物の防火管理者(甲種防火管理講習を修了した人に限る)※5年に1度の再講習が必要となります。
定員▼50人
費用▼1,350円(テキスト代)
受付期間▼8月9日(水)～22日(火)
申込み▼

直接▼午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)までに予防課、桶川消防署または北本消防署へ。
FAX▼「防火管理再講習申込み」と記載し、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記し、埼玉県央広域消防本部予防課(☎048-597-3716)へ。送信後は、必ず電話で受講番号などを確認してください。
その他▼申込受付時、甲種防火管理講習修了証を確認します。FAXで申し込む人は、修了証も一緒に送

次のような仕事を一般の家庭・企業などから引き受けていますので、相談してください。併せて会員募集も行っています。

主な仕事▼
 技能分野▼植木剪定、襖・障子・網戸の張替え、刃物研ぎ
 家事援助分野▼室内清掃、買い物、植木の水やり
 屋内外の軽作業分野▼清掃、片付け、除草
 事務分野▼筆耕、宛名書き
 管理分野▼建物・駐輪場管理など
 ※植木剪定や除草などは、季節によって組み合わせ、すぐに対応できない場合があります。

問合せ▼シルバー人材センター
 ☎777-1920

平成29年第2回県警察官 採用試験のご案内

～現役高校3年生受験可～
第一次試験日▼9月17日(日)
募集人員・試験資格▼
 I類・75人・大学を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの人(29歳まで)
 II類・15人・短期大学もしくは専修学校を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの人(19～29歳)
 III類・135人・I類およびII類に該当しない人(18～29歳)

つてください。
 問合せ▼埼玉県中央広域消防本部予防課
 ☎048-597-2004

上級救命講習を開催します

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験
 ※講習修了者には修了証を交付
とき▼9月17日(日)午前9時～午後5時(午前8時30分受付開始)
ところ▼北本消防署北本東分署(北本市宮内7-240)
対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)
定員▼15人【先着順】
費用▼無料
持ち物▼筆記用具、昼食※WEB講習受講者は、消防本部発行の受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)
その他▼消防本部ホームページの応急手当WEB講習受講者は、受講時間が開始から1時間免除されます。

申込み・問合せ▼8月15日(火)～9月10日(日)に、電話または直接、桶川消防署(北1-25-23、☎773-1190)へ。

武道・体育指導I類・2人※受験資格は、問い合わせてください。
 ※年齢は平成29年4月1日現在
受付期間▼8月4日(金)～30日(水)
その他▼採用試験受験可能な人とその保護者を対象として、業務説明会を開催しています。上尾警察署警務課へ問い合わせください。
問合せ▼上尾警察署☎773-0110

桶川北本水道企業団 職員募集のお知らせ

職種▼一般事務
採用予定人数▼2人
対象▼
 ○大学卒・平成29年4月2日以降に生まれた人
 ○短大卒・平成29年4月2日以降に生まれた人
 ○高校卒・平成29年4月2日以降に生まれた人
第1次試験日▼10月15日(日)
申込期間▼持参▼8月25日(金)～9月1日(金)の午前9時～午後4時(土・日を除く)、郵送▼8月24日(木)～31日(木)【消印有効】
試験案内の配布▼桶川北本水道企業団の総務課、または企業団ホームページからもダウンロードできます
問合せ▼桶川北本水道企業団総務課☎048-591-2775

中小企業・個人事業者のための 無料法律相談会

埼玉弁護士会では、中小企業経営者および個人事業主の皆さんを対象に、事業者が直面する諸問題(経営再建、債権回収、労使問題、契約トラブル、事業承継など)について、弁護士が無料で法律相談に応じます。
とき▼9月16日(土)午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)
ところ▼埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-11浦和高砂パークハウス1階)
費用▼無料
申込み▼不要※直接、会場受付へ。
問合せ▼埼玉弁護士会法律相談センター☎710-5666

「埼玉県伊豆潮風館」のご案内

県では、障害のある人とその家族を主な利用対象者として、バリアフリー対応の保養施設である伊豆潮風館を設置し、宿泊および休養の機会を提供しています。一般県民も利用できます。
施設名▼埼玉県伊豆潮風館(静岡県伊東市富戸字先原1317-89)
申込み▼電話またはFAXなどで申し込んでください。なお、申込みの開始時期は、次のとおりです。

平成29年度危険物取扱者 試験を実施します(第4回)

消防法で定められる数量以上の危険物(ガソリン・灯油・重油など)を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。
試験日・会場▼9月24日(日)・埼玉大学(さいたま市)
 ※試験のための準備講習会も開催します。問い合わせください。
申込み▼(助消防試験研究センター)埼玉県支部試験係(〒330-0062さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階)へ、8月23日(水)～9月4日(月)【消印有効】に、書面で申し込みください。※電子申請可
願書配布・問合せ▼埼玉県中央広域消防本部予防課☎048-597-2004
 ▼桶川消防署管理指導課☎773-1190
 ▼鴻巣消防署管理指導課☎048-597-2005
 ▼北本消防署管理指導課☎048-592-5005
 ※いずれも土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分



○障害者およびその家族↓利用予定日6か月前の月の初日から
 ○一般県民↓利用予定日3か月前の月の初日から
宿泊料金(1人1泊料金)▼
 ○障害者↓大人2,100円、小学生1,500円
 ○65歳以上の高齢者↓3,900円
 ○一般県民↓大人4,700円、小学生3,000円
 ※重度障害者の介護者(2人まで)は、障害者料金と同じです。
食料料金(一人)▼
【夕食】A↓1,870円、B↓2,530円、C↓3,190円、伊豆贅沢↓1万円
【朝食】990円
その他▼障害者2人以上を含む約20人以上の障害者団体は、県内各地から大型福祉バス(車椅子用リフト、トイレ付37人乗り)を無料で利用できます(高速道路料金などの実費負担はありません)。
問合せ▼埼玉県伊豆潮風館☎0557-51-1504、☎0557-51-3436



相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	4日(金)・18日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土)9:00~12:00 9月1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金) 16日(土)9:00~12:00	仮設庁舎相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	10日(木)※次回は9月14日(木) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(火) ※次回は9月4日(月) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
不動産相談(予約制)	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	23日(水) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00~12:00	仮設庁舎会議室 201 電話でも可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	18日(金) ※次回は9月8日(金) 10:00~12:00	仮設庁舎相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	7日(月)・28日(月) 10:00~16:00	仮設庁舎相談室	
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	人権・男女共同参画課
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター 分室☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	教育委員会 学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。

電気は正しく安全に使いましょ!

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

ぼくは安全王しちゃん

関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

第13回議会報告会を開催します

市議会では、市民の皆様へ、議会で決定した内容や経過などを説明し、議会活動についての状況を知っていただくため、議員による議会報告会を開催しています。

とき▶8月5日(土)午後1時30分から※1時間30分程度
ところ▶分庁舎会議室1
概要▶6月定例会の内容について
主催▶市議会

皆様の参加をお待ちしています(申込み不要)。
詳しくは☎議会事務局

〈広告〉

北里大学メディカルセンター 市民講座

※8月の市民講座は休会します

テーマ 「高齢者に多い皮膚裂傷について」

こばやし あきこ
講師：小林 晶子(看護部)

受講料無料
事前申込不要

■日時：9月20日(水)13時~14時30分

■場所：北里大学メディカルセンター南館2階AB会議室

☆お問い合わせ：北里大学メディカルセンター事業部総務課 048-593-1212(代表)

※人間ドックのご予約・ご相談随時受け付けております。(健康管理センター)

後援：北本市、桶川市、鴻巣市
各市老人クラブ連合会